

汗と泥と自然が"いっぱい"!
親子でチャレンジ★田植え体験

広報

まちの「今」を伝える広報紙 

しばやま

平成29年
6月号

田植え体験学習

夏の足音が聞こえてくる、5月15日。小学5年生を対象に町内で田植え体験が行われました。町青年クラブとPTAの皆さんが優しく指導してくれる中、田んぼいっぱい稲を植えました。

CONTENTS

水無月

6

June.2017
No.514

◎もくじ

- 3……特集 第4次芝山町総合計画
後期基本計画
- 8……町からのお知らせ
 - 児童手当・マイナンバー
 - 国保・空手・歯科健診
 - 経営所得安定対策
・カローリング大会
 - 農業委員会・動物の正しい飼い方
 - 保健センター事業
 - 平成28年度下半期財政状況
- 16……風を感じて(107)
- 17……教室の窓からこんにちは(133)
- 18……しばやま FOCUS
- 20……暮らしの情報
- 24……DMO 便り

歳時記

- 6月 3日(土) しばやま花いっぱい運動
芝山中学校体育祭
- 4日(日) 消防団定例巡視
- 6日(火)
} 第2回芝山町議会定例会
- 9日(金)
- 11日(日) 子ども会スポーツ交流会
- 18日(日) ブロック対抗ソフトボール大会
- 19日(月) 町グラウンドゴルフ大会
- 25日(日) 山武消防ポンプ操法大会
- 7月 2日(日) 町カローリング大会

今月の納期

町県民税 1期

※ 6月30日(金)までに納付しましょう

納税は便利な口座振替で!

口座振替の方は、残高の確認をお願いします



田植えとっても
楽しいよ~!



第4次芝山町総合計画 後期基本計画を策定しました



芝山町のまちづくりの基本的な指針となる「第4次芝山町総合計画後期基本計画」を策定しました。ここでは、その概要をお知らせします。なお、町ホームページで計画の全文を公開しています。

総合計画に関する問合せ 千歳県 芝山町
総務課企画政策係 ☎ 77-3921

総合計画とは？

総合計画とは、芝山町が策定するすべての計画の基となる最上位の計画です。自身は、行政と町民が共有するこれからのまちづくりの考え方や方向性を示している「基本構想」、そして基本構想の内容を実現するために必要な手段や施策を定めた「基本計画（行動計画）」からなっています。

芝山町では平成23年度から平成32年度を計画期間とする「第4次芝山町総合計画」を策定し、基本構想に掲げた将来像「活力ある緑の大地と空がふれあうまち・芝山」の実現に向け、まちづくりを進めてきました。基本構想はこの10年間変更することはありませんが、基本計画（行動計画）は社会情勢に対応するため、前期、中期、後期に区分して策定しています。このたび策定したのは平成29年度から32年度までを対象とした「後期基本計画（行動計画）」です。

計画策定の基本方針

総合計画では、先に挙げたとおり「活力ある緑の大地と空が

ふれあうまち・芝山」を町が目指す将来像とし、これを実現する後期基本計画を作るために3つの基本方針を定めました。

① **人口減少への取り組み**
若い世代の定住環境の向上を図るとともに、若者から高齢者に至るまで幅広い層に芝山町を選択してもらえよう町の魅力向上に努めます。

② **地域資源、立地特性活用への取り組み**
道の駅および空の駅「風和里しばやま」、空港南側エリアの「スカイパークしばやま」、自然や歴史・文化とのふれあいを楽しむなど地域資源の活用と連携を強めます。

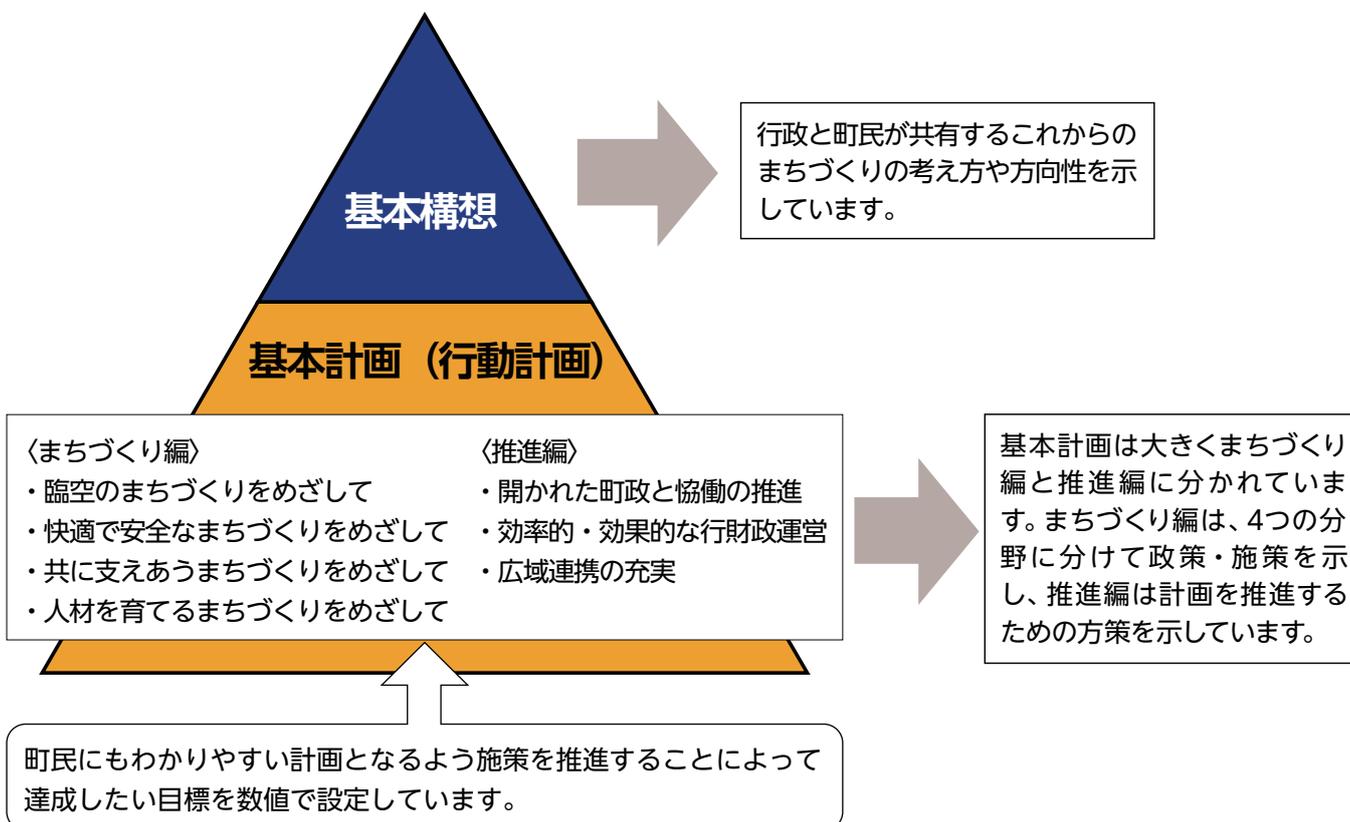
③ **成田空港の機能強化への対応**
成田空港の機能強化、首都圏中央連絡自動車道などの整備促進により、成田空港を中心とした広域的な人・物の流れの創出という新たな可能性への対応を推進します。

以上を基に作成された後期基本計画は、4つの章ごとに政策・施策を示した「まちづくり編」と計画を推進するための方策を示した「推進編」に分かれています。それでは、次ページからその概略をご紹介します。

後期基本計画（行動計画）の位置づけ

	平成23年度(2011年)	24年度	25年度	26年度	27年度(2015年)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度(2020年)
基本構想	基本構想									
基本計画 実施計画	前期基本計画（行動計画）			中期基本計画（行動計画）			後期基本計画（行動計画）			

第4次芝山町総合計画の構成と内容



まちづくり編

第1章 臨空のまちづくりをめざして

重点的な取り組み

- ・地域の産業発展の基盤をさらに充実していくとともに、芝山千代田駅周辺の開発やスカイパークしばやまの観光施策などを推進します。
- ・若者から高齢者に至るまで幅広い層の移住希望者に芝山町を選択してもらえるよう、町の魅力が向上する取り組みを図ります。
- ・「風和里しばやま」による地元農産物の付加価値を高める活動をさらに推進するとともに、周辺の地域資源との連携を図りながら観光まちづくりを推進します。

①魅力あるまちづくり		②空港関連産業の振興		③活気ある商工業の振興	
基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合的な土地利用の推進 2. 臨空のまちづくりの推進 3. 暮らしと交流まちづくりの推進 4. 選択されるまちづくり 	基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際物流複合基地の整備・拡充 2. 物流産業の就業支援 	基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 工業団地への立地促進と活動支援 2. 商業の活性化 3. 商工会との連携と中小企業支援
④立地を活かした農林業の振興		⑤地域資源を活用した体験交流型観光の展開		⑥交流連携を支える交通ネットワーク	
基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業者への支援 2. 地産地消と食育の推進 3. 農地の有効活用 4. 安心・安全な農業の推進 5. 里山の保全 	基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食の体験交流型観光の推進 2. 集客交流の仕掛けづくり 3. DMOによる観光推進体制の構築 4. 広域観光の推進 	基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高規格幹線道路等の整備促進 2. 幹線道路の整備促進 3. 町道等の整備 4. 道路環境の整備 5. 芝山鉄道の充実 6. 高速バスなど交通アクセスの充実

第2章 快適で安全なまちづくりをめざして

重点的な取り組み

- ・空港の機能強化の対応した騒音対策の強化に向けて、引き続き関係機関との連携に努めます。
- ・里山などの緑あふれる環境を大切にしていくとともに、きれいで快適な生活環境の確保、ごみの減量と資源循環の推進などを図ります。
- ・災害への備えの充実、地域の交通安全、防犯対策の充実など安心して生活できる環境整備を図ります。

①緑豊かなまちづくり		②良好な地域環境の保全		③快適な生活環境の整備	
基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然環境の保全 2. 自然保護意識の高揚 	基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 騒音対策の充実 2. 騒音の監視・即応体制の充実 3. 水質の調査保全 4. 地球温暖化対策の推進 	基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水の循環の維持・向上 2. 下水道事業の推進 3. 生活排水対策の推進 4. ごみ処理と資源化、減量化の推進 5. 不法投棄の防止
④安全を支える体制づくり		⑤安心な地域づくり			
基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害に強いまちづくり 2. 防災体制の整備 3. 地域防災力の向上 4. 消防・救急体制の充実 	基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全意識の向上 2. 地域防犯活動の推進 3. 交通安全への取り組みの推進 4. 消費者対策の充実 		

第3章 共に支えあうまちづくりをめざして

重点的な取り組み

- ・子育て支援機能を総合的に提供するとともに、社会全体で子育て支援を支える体制を醸成します。
- ・地域包括ケアの考え方にに基づき、高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう、住みなれた地域で暮らせる社会づくりを推進します。
- ・町民一人一人が健康で、心豊かに暮らすことができるよう、地域ぐるみで取り組む健康づくり運動を推進します。

<p>①子どもを生き育てやすい環境づくり</p> <p>基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援の充実 2. 母と子の健康づくり 3. 子育てに関する経済的負担の軽減 4. 経済的困窮家庭への支援 	<p>②高齢者の笑顔と生きがいづくり</p> <p>基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括ケアの推進 2. 在宅生活の支援 3. 介護予防の推進 4. セカンドキャリアの促進 5. 社会参加活動の促進 	<p>③地域ぐるみの福祉と障がい者の自立支援</p> <p>基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉・地域支え合い活動の推進 2. 障がい者の生活支援と就労支援の推進 3. 虐待の防止
<p>④生涯を通じた健康づくり</p> <p>基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康づくり活動の支援 2. 保健サービスの充実 3. 感染症対策の推進 4. 高齢者の健康づくり 5. 地域医療体制の充実 6. 救急医療体制の充実 	<p>⑤経済的な安心の確保</p> <p>基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活の安定・自立への支援 2. 国民健康保険事業の適正化 3. 介護保険事業の適正化 4. 国民年金制度の周知 	

第4章 人材を育てるまちづくりをめざして

重点的な取り組み

- ・学校統合が教育力の向上につながるよう学校・家庭・地域が一体となり、学校教育の活性化を図ります。
- ・より多くの青少年が異なる世代と交わり、体験を共有できる学びの環境づくりに努めます。
- ・生涯にわたり学習・スポーツ活動を行うことのできる環境づくりと活動の推進に努めます。
- ・歴史の中で育まれてきた歴史文化資源を活用し、郷土への愛着や誇りにつなげるとともに、地域の活性化につなげます。

<p>①子どもたちの教育環境の向上</p> <p>基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育内容の充実 2. 学校・家庭・地域の一体化の推進 3. 特別支援教育の充実 4. 学校施設の整備 	<p>②生涯を通じた学習活動の推進</p> <p>基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習活動の推進 2. 学習活動の支援 3. 生涯学習施設の充実 4. 青少年活動の促進と家庭の教育力の向上 5. 青少年の体験交流活動の推進
<p>③文化・スポーツ活動の推進</p> <p>基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文化センターの充実 2. 町立「芝山古墳・はにわ博物館」の充実 3. 歴史文化資源の活用 4. スポーツ・レクリエーション活動の推進 5. スポーツ・レクリエーション施設の充実 	<p>④共生社会の推進</p> <p>基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 男女共同参画社会づくりの促進 2. 女性活躍の推進 3. 多文化共生と国際交流の推進



芝山町長
相川 勝重

町長あいさつ

平成23年度にスタートした第4次芝山町総合計画では夢・人・情報が集う「港」としての拠点性を高めつつ、次世代が夢や希望を持てる芝山づくりに取り組んでまいりました。

前期および中期の基本計画を終え、このたび最終仕上げである後期基本計画を策定いたしました。

この間、少子高齢化とともに人口減少が顕在化しつつあり、国においては人口減少問題に対処すべく「まち・ひと・しごと創生法」を施行、総合戦略を策定し、総合的な取り組みを進めつつあります。本町においても、地方創生を図るべく、芝山町総合戦略と総合計画の施策を並行

して推進しているところです。

今後芝山町は、成田空港の機能強化への対応、同時に首都圏中央連絡自動車道の整備など、夢・人・情報の新たな大きな流れが創出されようとしています。

平成32年度を目標年度とする後期基本計画では「人口減少への取り組み」「地域資源、立地特性活用への取り組み」「成田空港の機能強化への対応」を策定方針として掲げ、本町の持つポテンシャルを大きく飛躍させることを目指しています。

最後になりましたが、まちづくりは町民の皆さんとの連携なくしてはなれません。今後とも皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

推進編

重点的な取り組み

- ・地域コミュニティ活動の活性化を支援し、町民をはじめ団体や企業、行政の連携・協働によるDMOの育成、協創力の発揮に取り組めます。
- ・社会環境の変化や新たな行政課題に迅速に対応するため、効率的・効果的な行政経営体の構築を目指します。
- ・自主財源の確保と行財政改革の着実な推進により、効率的かつ効果的な行財政運営に取り組めます。
- ・成田空港周辺地域など共通の目標のもと戦略的に連携を深め、広域的視点からのまちづくりを推進します。

①開かれた町政と協働の推進	
基本施策	1. 情報共有化の推進 2. 地域コミュニティ活動の支援 3. 町民と行政の協働の推進

②効率的・効果的な行財政運営	
基本施策	1. 柔軟な組織体制づくり 2. 職員の意識改革と人材育成 3. 行政サービスの向上 4. 財政健全性の確保 5. 公共施設の適切な管理と有効活用

③広域連携の充実	
基本施策	1. 成田空港周辺地域の連携 2. 広域行政の推進 3. 災害時における他自治体や企業との連携



児童手当の支給

現況届の提出が必要です

問 福祉保健課 子育て支援係 ☎77・3914

児童手当は中学校修了前までの子どもを養育する父母などに
手当を支給する制度です。平成29年6月分以降の児童手当の支
給を受けるには、現況届の提出が必要です。

児童手当の現況届とは、毎年
6月1日における受給者（子ど
もの父・母）および児童の状況
を把握し、6月以降も引き続き
受給資格があるかどうかを調
査するものです。

■手続き

対象の方には、5月下旬に関
係書類を送付しました。6月30
日(金)が提出期限となりますので、
お早めの手続きをお願いいたし
ます。

■添付書類

次に該当する方は、現況届と
併せて書類の提出が必要です。
芝山町国民健康保険以外の方
受給者（振込口座の名義と
なっている方）の健康保険証の
写し

平成29年1月1日現在で芝山町
に住所がなかった方

平成29年度所得課税証明書

※平成29年1月1日に住所が
あった市区町村で取得してく

ださい。

■注意事項

- ・ 現況届の提出がない場合、6
月以降の手当が受けられなく
なります。
- ・ 平成29年度所得税確定申告・
市町村民税申告がお済みでな
い方は、所得の審査をするこ
とができません。該当する方
は至急手続きをお願いします。

■申請窓口

役場福祉保健課子育て支援係



4月13日 芝山小教職員避難訓練

■支給月 6月・10月・2月

■支給月額

受給者（生計中心者）が所得制限額未満の方		
3歳未満	15,000円	一律
3歳以上 小学校修了前	10,000円	※第3子以降は15,000円
中学生	10,000円	一律
受給者（生計中心者）が所得制限額以上の方		
特例給付	5,000円	

■所得制限額

扶養親族 などの数	所得制限額 ※受給者（生計中心者）の所得
0人	622.0万円
1人	660.0万円
2人	698.0万円
3人	736.0万円
4人	774.0万円
5人	812.0万円

※所得額は総所得額から医療費控除などを差し引いた額です。

マイナンバーカードの
休日交付を行っています

問 町民税務課 戸籍係
☎77・3911

マイナンバーカードが次の休
日交付日にも受け取れます。休
日の受け取りをご希望の方は、
受け取り希望時間を必ず電話に
ご予約ください。

■予約窓口

町民税務課 戸籍係
平日午前8時30分～午後5時
まで（予約がない場合、受け
取りができません）

■休日交付日 6月25日(日)

■交付時間 午前10時～午後3
時

■受け取りに必要なもの

- ・ マイナンバー通知カード（申
請書から切り離れた、12桁の
マイナンバーが記載されたも
の）
- ・ 個人番号カード交付通知書
（ご連絡に同封されたハガ
キ）

- ・ 写真付本人確認書類（運転免
許証など）
- ・ 印鑑（ゴム印不可）

- ・ お持ちの方は住基カード（引
き換えで交付します）

少年空手家が大会3連覇

空手道無限勇進会の芝山道場に所属する吉川祐士くんは、東京都空手道選手権大会で2連覇を果たし、昨年度町武道振興会から表彰を受けました。

今年4月に開催された同大会でも激闘の末優勝し、3連覇の偉業を達成しました。



吉川 祐士くん(中3)

入会希望の方は、下記までご連絡ください。

吉川 真悟 ☎090-1048-4147



国保 交通事故や傷害事件にあったら 必ず届け出を!!

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3913

交通事故や傷害事件など、第三者の行為によって傷病を受けた場合でも、国保を使って治療を受けることができます。

第三者行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担します。国保を使って治療を受けると、国保が加入者の医療費を一時的に立て替え、後に加害者へ費用を請求します。

※飲酒運転などの重大な違反を犯した場合を除く。

■事故にあったら・・・

- すぐに警察へ届ける。
- ケガがあったら人身事故扱いで交通事故証明を取り付ける。
- 事故状況の記録をとる。

○相手側の住所、氏名、電話番号、交通事故の場合は自賠責

保険会社名、自賠責保険証明書番号、任意保険の番号を認める。

■届け出が必要です!

国保で治療を受ける場合、町民税務課国保年金係へ必ず「第三者行為による傷病届」を届け出てください。届け出の前に、加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、国保が使えなくなります。示談を結ぶ前に必ずご相談ください。



後期高齢者歯科健康診査 元気な体は元気な歯から

問 千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課
☎043・216・5013
町民税務課 国保年金係 ☎77・3912
保健センター ☎77・1891

町では、昨年度に75歳となった被保険者の方を対象として、歯科健診を実施します。

■対象者

昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方(平成28年度に75歳になられた方)

ただし、次の方は対象外です。

- ・病院または診療所に6カ月以上入院している方
- ・施設(養護老人ホームや介護保険施設など)に入所している方
- ・転入された方で、以前の市町村ですでに歯科口腔健康診査を受診された方

■実施期間 6月1日(木)～10月31日(火)

※受診回数は期間中に限り、1人1回となります。

■費用 無料(健診後の治療に要する費用は有料です)

■歯科健診の項目

- ・口腔診査
- ・歯と歯肉の状況(むし歯、歯

- 肉の炎症、かみ合わせなど)
- ・口腔機能の状況(舌の動き、物を飲み込む力など)
- 口腔衛生指導
- ・むし歯、歯周疾患の予防法など

■歯科健診の受け方

対象者の方には5月中に町から緑色の案内通知(受診票)を送付しました。歯科健診を希望される方は、健診協力医療機関に直接予約をして受診してください。

■受診の際に必要な物
被保険者証、受診票

■対象医療機関

千葉県歯科医師会会員の健診協力医療機関(歯科医師会ホームページに名簿掲載)
※対象医療機関の確認、受診票発行に関しては、国保年金係または保健センターへお問い合わせください。

補償 経営所得安定対策 農業の安定をサポート

問 まちづくり課 農政係 ☎77・3917

経営所得安定対策に加入することで、国からのさまざまな補助制度を受けることができます。近年続いている米の低価格化に備えるとともに、安定した農業経営を目指しましょう。

米の直接支払交付金

生産調整達成者に対して交付します。今年度で終了します。

■交付対象者

米の生産数量目標に従って販売目的で生産する販売農家・集落営農

■交付単価

7,500円/10a

■交付対象面積

主食用米の作付面積から自家消費米相当分として10aを差し引いた面積

水田活用の直接支払交付金

飼料用米などの作物を生産する農業者に対して交付します。

■交付対象者

水田で飼料用米・加工用米、麦などの作物を生産する販売農家・集落営農

■交付単価

生産する作物に応じて下記表

のとおりに交付

■交付対象面積

下記表のとおり

ナラシ対策(米・畑作物の収入減少影響緩和対策)

対象となる作物の価格が下落した場合に収入を補てんする保険的制度です。

■対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者

■対象作物

主食用米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ

■補てん内容

対象品目の販売収入の合計が過去5年間の標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者の積立金で補てんする。

交付申請書提出期限

6月28日(水)

■水田活用の直接支払交付金 交付対象面積一覧

対象作物	交付単価
飼料用米、米粉用米	収量に応じ 55,000円～105,000円/10a (標準収量(約9俵)で80,000円)
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a

※飼料用米・米粉用米は、作柄調整(当該年度の地域の収穫実績)により交付単価が変動します。

カローリング大会 参加者大募集!

問 教育課 社会教育係
☎77・1861

老若男女どなたでも簡単に体を動かせるスポーツ「カローリング」を楽しんでみませんか。

■日時

7月2日(日)
午前8時30分受付開始

■場所

農業者トレーニングセンター

■募集人数 48人(16チーム)
3人で1チームを編成し、チームごとにお申し込みください。

※小学3年生までは保護者同伴でお申し込みください。

■申込み 6月16日(金)までに、電話またはFAX(77・1950)にて教育課社会教育係へお申し込みください。



■農作業別標準賃金（平成 29 年度分）

作業内容	賃金(円)	備 考
畑作業一般	6,500	軽作業とする
水田耕起	6,000	(10a あたり) トラクター、オペレーター付き賃作業料金、耕運深度 15 cm 以上
水田代かき	6,000	(10a あたり) トラクター、オペレーター付き賃作業料金
あぜ塗り	30	1 m あたり
機械田植	6,500	(10a あたり) オペレーター付き賃作業料金。苗代を含まない。
コンバイン	18,000	(10a あたり) オペレーター付き賃作業料金。補助者賃金および乾燥場までの粉運搬費を含まない。
育苗	700	(1 箱あたり) 硬化まで。種もみ代を含む。
	400	(1 箱あたり) 緑化まで。種もみ代を含む。
刈取、脱穀、玄米まで	36,000	(10a あたり) オペレーター付き賃作業料金。補助者賃金および乾燥場までの粉運搬費を含まない。
もみ摺り	600	1 俵あたり
農業用トラクターによる耕運	5,000	(10a あたり) 畑ロータリー耕
乾燥調整	2,250	1 俵あたり

■賃借料水準（平成 28 年度に締結（公告）された農地）

田 10a/円

畑 10a/円

地区名	平均額	最高額	最低額
二川	7,300	11,000	2,000
千代田	8,600	13,000	1,000

地区名	平均額	最高額	最低額
二川	8,400	14,000	5,000
千代田	7,300	25,000	4,000



農業委員会
農作業別標準賃金と賃借料のお知らせ

問 農業委員会 ☎ 77・3920

毎年町内の農作業受託賃金の目安として定めている農作業別標準賃金が決まりましたので、お知らせします。また、農地の賃借料もお知らせしますので、賃借料決定の際の参考としてご利用ください。

動物の正しい飼い方推進月間

6月 は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

- 周囲に迷惑をかけず、責任を持って飼えるか考えてから動物を飼いましょう。
- 感染症予防のため、動物との過剰なふれあいは控え、触った後は手を洗いましょう。
- 動物には迷子札やマイクロチップをつけましょう。特に犬は、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています。
- 犬の放し飼いは禁止されています。
- 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。
- 糞尿や鳴き声などによる被害防止や交通事故などの危険から守るため、猫は屋内で飼いましょう。
- 91 日齢以上の犬猫を合わせて 10 頭以上飼う場合は、保健所への届け出が必要です。
- 災害時は動物と避難できるような準備をしましょう。
- 不妊去勢措置をしましょう。
- どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主

を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

- 愛護動物を虐待したり捨てたりすると最大 100 万円の罰金が科せられ、殺傷すると最大で 2 年の懲役または 200 万円の罰金が科せられます。
- 動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮しましょう。

千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会などに講師を派遣し講演を行っています。

■問合せ

山武健康福祉センター（保健所）
☎ 0475-54-0611
千葉県動物愛護センター
☎ 0476-93-5711
（公財）千葉県動物保護管理協会
☎ 043-214-7814

健康の知恵袋 保健センター事業のご案内

保健センターでは、皆さまの健康づくりをお手伝いするさまざまな事業を行っています。ぜひご利用ください。

保健センター
☎ 77 - 1891 Fax 77 - 1970
✉ hoken-c@town.shibayama.lg.jp

忙しいママのための 簡単料理 らくらくママクッキング

ママ同士、おしゃべりしながら楽しくお料理しませんか。簡単でバランスのよいメニューを紹介いたします。

■対象者 子育て中の母親

■開催日 6月29日(木)

■時間 午前10時～午後1時30分

■場所 福祉センター「やすらぎの里」

■内容 かんたんクッキング

■参加費 2000円

■定員 16人

■締切り 6月20日(火)

■その他 希望により託児を行います。

検査受診で早期発見 肝炎ウイルス検診

肝硬変や肝がんへ進行する可能性があるB型・C型肝炎を早期発見するために、肝炎ウイルス検査を実施しています。これまで検査を受けたことのない方は、この機会に肝炎ウイルス検査の受診をおすすめします。

■対象者 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたこと

がない方

■内容 問診、血液検査（HBs抗原検査、HCV抗体検査）

■料金 無料

■実施場所 町内の医療機関（原田医院、みどりの森クリニック、高根病院）での個別検診

■実施期間 5月～12月

■受診方法 右記医療機関へ電話で予約申込みの上、受診券を持って受診していただきます。

※40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳の方で過去に受けた記録の無い方には受診券を郵送しました。40歳以上の方で検査を希望される方は受診券を送付いたしますので、保健センターまでご連絡ください。

健康も楽しい食事も いい歯から 歯と口の健康週間

6月4日～10日は歯と口の健康週間です。歯とお口の健康づくりに積極的に取り組みましょう。

◆むし歯ができる3つの条件
むし歯というのは、口の中の

むし歯菌（ミュータンス菌）が、糖分を利用してプラーク（歯垢）をつくり、プラークを付けたままの時間が長いと、そこに細菌が集まって歯のエナメル質を溶かす酸をつくることでできています。

芝山町では、1日に3回以上甘いお菓子や飲み物を食べたり飲んだりしている子どもの割合は、1歳6カ月児健診では、2割、2歳児と3歳児では3割近くなり、県平均を上回っています。

甘いお菓子やジュースを食べたり飲んだりする回数を減らすことと、毎日の仕上げみがきでむし歯を防ぎましょう。

◆8020運動（いつまでもおいしいものを食べ続けるための元気な歯は、日々の手入れから）

8020運動とは、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。そのため、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めてこの運動が始まりました。楽しく充実した食生活を送り

続けるためには、妊産婦を含めて生まれてから亡くなるまでの全てのライフステージで健康な歯を保つことが大切です。ぜひ「8020」を目指してください。

胃がん検診 大腸がん検診

がんは日本人の死因の1位です。しかし、現在は早期発見・早期治療で治せるがんも増えてきています。早期のがんは自覚症状がないことが多いため、この機会に胃がん・大腸がん検診を受けましょう。

今年度40歳になる方には無料で検診が受けられるクーポン券をお送りしています。なお、5月に多古中央病院で個別検診を受けられた方は、8月頃に還付手続きの書類を送付いたします。検診受診には、登録が必要です。

クーポン券対象者

40歳になる方（昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ）

受診方法

ステップ1 登録（登録未済の方は保健センターまで申し込んでください）



2014年 がんによる死亡数が多い部位

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺	胃	大腸	肝臓	膵臓
女性	大腸	肺	胃	膵臓	乳房
男女計	肺	大腸	胃	膵臓	肝臓

ステップ2 問診票が届く
ステップ3 検診を受ける
(クーポン券がある方は提出)
注意
・芝山町では毎年検診が受けられます。無料クーポンは今回のみで来年以降は交付されません。
・自覚症状がある方や治療中の方は、検診ではなく医療の対象になります。このクーポン券は経過観察中の方にも対象年齢の方全員に送付していますが、医療機関を受診してください。

検診日程と検診会場

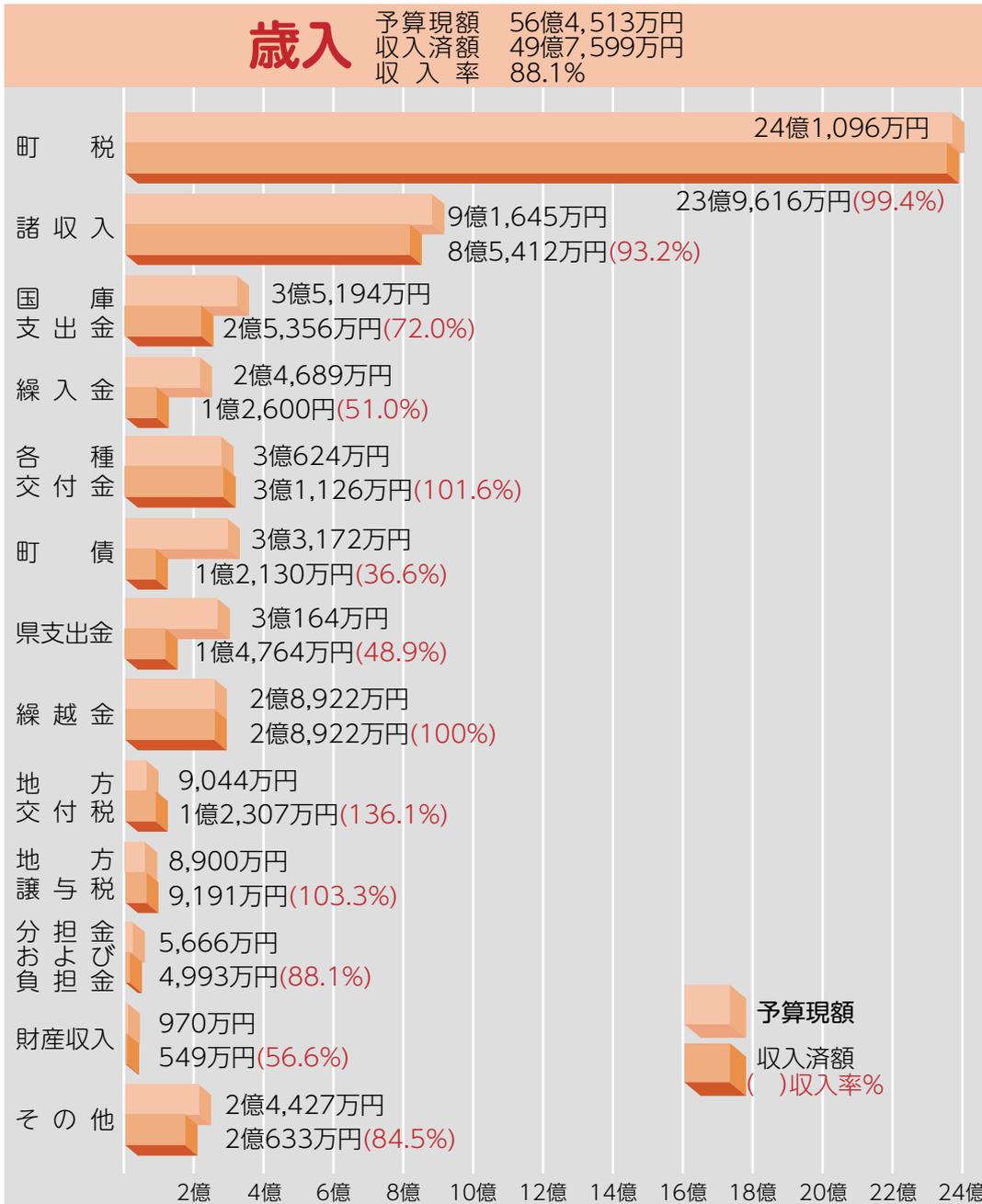
	胃がん検診	大腸がん検診
対象	40歳以上（昭和53年4月1日以前に生まれた方）	
検診内容	自覚症状の確認 胃のレントゲン撮影（バリウム）	便潜血検査 （自宅で便を2日間採取し提出）
自己負担金	1,200円 （本来なら検診費約5,600円がかかります）	500円 （本来なら検診費約1,500円がかかります）
	※がん検診は高価な検診です。町で実施する検診は、補助が受けられるので自己負担金が安く済みます。クーポン券を送付された方は無料となります。	
日程	6月22日(木)、23日(金)、24日(土)、25日(日)、26日(月)	容器配布 胃がん検診時および7月中 検体回収期間 7月12日(水)から8月4日(金)
時間	午前8時～11時	午前8時30分～午後5時15分
場所	保健センター	保健センターまたは住民健診会場

【注意】 無料クーポンが使えるのは町が実施する検診のみです。

財政状況の公表

平成28年度下半期

問 総務課 財政係 ☎77・3902



※その他:使用料手数料、寄附金

特別会計執行状況

区分	予算額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)
国民健康保険	12億6,795万円	11億2,356万円 88.6%	11億2,896万円 89.0%
農業集落排水事業	7,345万円	6,802万円 92.6%	6,840万円 93.1%
公共下水道事業	6億1,502万円	4億7,202万円 76.7%	3億8,442万円 62.5%
介護保険	5億6,845万円	4億8,787万円 85.8%	4億7,594万円 83.7%
後期高齢者医療	7,980万円	7,604万円 95.3%	6,800万円 85.2%

皆さんが納めた税金などが、どのような形で、どのような目的に使用されているか、町の運営状況を理解していただくとともに、町政の公正妥当性を保持していくため、例年3回、財政状況を公表しています。今回は平成28年度下半期、3月31日現在の予算執行状況をお知らせします。

町の財産

土地と建物

土地 66万8,047㎡
建物 5万2,523㎡

基金

総額 20億7,578万円

◎収入、支出の多寡により取り崩すもの

- 財政調整基金 6億8,638万円

◎目的に応じて取り崩すもの

- 減債基金 6,118万円
- 庁舎建設基金 122万円
- 地域振興基金 1億8,576万円
- 福祉基金 1億6,334万円
- 地域福祉基金 10万円
- 小学校大規模改修基金 1億5,088万円
- 騒音地域整備基金 1,480万円
- ふるさと芝山応援基金 1億615万円
- 土地開発基金ほか 7億597万円

有価証券および出資金

総額 12億4,264万円

◎主なもの

- 芝山鉄道(株) 1億円
- (公財)成田空港周辺地域共生財団 3億8,773万円
- (公財)航空科学博物館 6億7,400万円ほか
※公財:公益財団法人

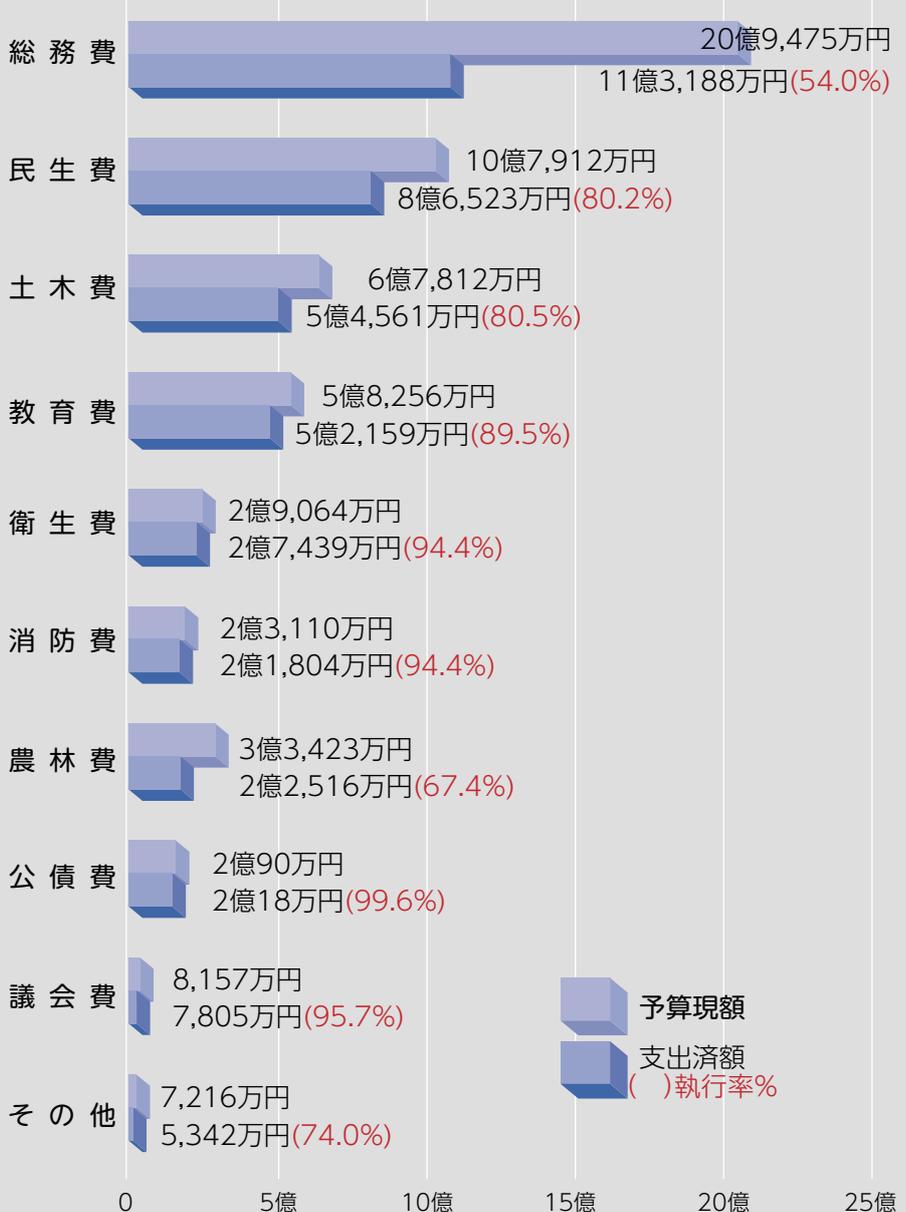
町の借りているお金(町債)

総額 40億3,804万円

- 土木費 道路整備など 3億7,117万円(9.2%)
- 教育費 小学校講堂改築、中学校移転校舎など 2億5,396万円(6.3%)
- 農業集落排水事業債 1億4,966万円(3.7%)
- 公共下水道事業債 13億3,552万円(33.1%)
- その他 臨時財政対策債 庁舎耐震補強ほか 19億2,773万円(47.7%)
()内は構成比

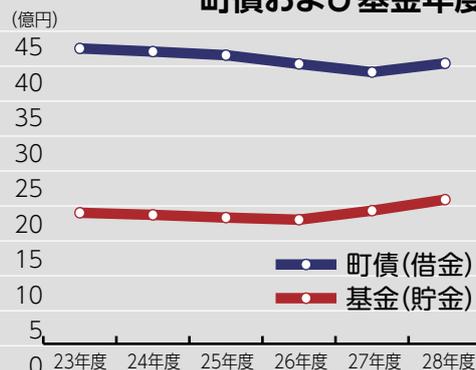
歳出

予算現額 56億4,513万円
支出済額 41億1,355万円
執行率 72.9%



※その他:商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費

町債および基金年度末現在高の推移



平成29年3月31日現在
人口 7,482人 世帯数 2,938世帯

- 町民1人あたりに換算すると
町債 52万3千円
基金 25万6千円
- 1世帯あたりに換算すると
町債 133万1千円
基金 65万3千円

「農業王国、オランダに学ぶ」

成田空港からオランダへ

思いがけなくオランダへの研修視察を実現することができました。5月16日～20日までの、3泊5日という、非常にタイトな日程の中でしたが、内容の濃い視察をさせていただきましたのでここでご報告申し上げます。

まず、成田空港からアムステルダムへのスキポール空港に向かいました。フライト時間は11時間、日本との時差はおよそ7時間でした。

オランダのイメージ

私のオランダのイメージですが、まず一つ目に水の都、そして風車の国、チューリップの花、観光の盛んな町など、さまざまなきっかけが思い浮かびます。

空港に到着したとき、「素晴らしい国に来たな」と肌で感じることができました。

オランダという国は農産物が誇るべき基幹産業になっている国の一つです。主要農畜産物は、

花き類（チューリップなど）、ばれいしょ（輸出額世界第1位）、タマネギ、トマト、生乳（チーズの輸出額世界第2位）、豚肉などと多くあります。そして国土の狭いオランダは、なんと世界第2位の農産物輸出国となっています。国土面積は九州とほぼ同じ大きさで、そのうち45%に当たる185万ヘクタールが農用地となっております。また、後継者の取り組み、食料自給率についても、この背景にはどのような努力や工夫があるのか、非常に興味深い国の一つです。

視察の目的

今回の視察ではウエストランド市（※1）ターク市長、ライク・ズワーン社（※2）マルコ社長のもとへ訪問させていただきました。

視察の目的の一つが、花や野菜の種苗で有名なライク・ズワーン社に日本進出をさせていただきたいとお話をするということです。



町長 相川勝重

マルコ社長には「我が芝山町は、基幹産業の第一が農業であります。また、国内でも有数の農業県である千葉県の中の一つの町です。特産品としては、スイカ・トマト・メロン・とうもろこし、花におきましては、サントニアの生産量が日本一です」と、芝山の魅力を存分に語って参りました。

そして、芝山町にライク・ズワーン社の支社、もしくは研究所を設けることはできないかという提案をしてみました。きつという答えが返ってくるものと期待をしております。また、今回の話が進み次第、皆さまにお知らせをさせていただきます。

（※1）オランダ西部の市。世界最大の温室栽培地域である。

（※2）オランダの種苗会社。野菜品種の開発、野菜種子の生産・販売に特化している。高品質な野菜品種から、世界的に名前を知られた種苗会社。（販売額世界第5位）

国民年金保険料納付は期限までに

町民税務課 国民年金係
☎77・3912

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金の保険料は、月額16,490円です。保険料は次の方法で納められます。

■金融機関・郵便局・コンビニの窓口で納める
保険料は日本年金機構がお届けする納付書で納めていただきます。

■口座振替・クレジットカードで納める
お近くの年金事務所または金融機関での手続きが必要です。郵送による手続きも可能です。

■インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM・テレフォンバンキングで納める（電子納付）
あらかじめ利用する金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法や電子納付の利用が可能なかについては、金融機関にお問い合わせください。

教室の窓から 133 こんにちは

かきざき えみこ
芝山小学校 < 3年1組担任 > :: 柿崎 恵美子先生

Q ▶ 子どもの頃の思い出

A ▶ 小規模小学校のため、女子は9人しかいませんでした。学校の代表として活躍できるよう、春は陸上、夏は水泳、秋は合唱、冬は書初めなど、全ての体験を大切に行うことができました。

Q ▶ 教員を目指したきっかけ

A ▶ 毎日当たり前に行う一つ一つの活動を大切にすることを教えてくださった、小学生のときの恩師のような人になりたいと思ったのがきっかけです。

Q ▶ 児童たちの魅力

A ▶ 芝山っ子はとても礼儀正しく、子どもの美しい心が表れていると感じました。また、誰とでも仲良くできる子どもたちにとっても感心しました。

Q ▶ 挑戦してみたいこと

A ▶ 「ぐるっと山武 50km ウォーク」に参加し、12時間ただひたすら、自然を感じ歩いてみたいです。



- ☆楽しく授業をしてくれるよ。
- ☆運動神経がいい! バasketボールをやっているよ。
- ☆分からないことがあると、やさしく教えてくれます。
- ☆悪い事をするのと叱ってくれます。



好きな言葉

「最善を尽くせ！」

後悔することは山ほど体験し、そこから学ぶことも多くありました。後悔しないためには、とことんやるか、全くやらないかの2つの選択しかないという詩を目にしてから、私だったらやるからにはとことんやって、どんな結果でも納得しようと思いました。

教頭先生 EYE

柿崎恵美子先生は、この4月に山武市立睦岡小学校から芝山小学校へおいでいただきました。3年1組の担任、そして教育相談担当としての業務に、日々全力であたっています。

聞けば、芝山小学校での勤務を切望してくださっていたとのこと! これから、新しい風をたくさん吹き込んでくれそうで楽しみです。一見すると、おしとやかなイメージを感じますが、実はバリバリの体育会系でスポーツが大好きとのこと。これから体育科の授業をたくさん頑張ってくれそうです。子どもたちへの指導もメリハリがあり、若年層教職員の良きお手本として皆から慕われています。これからどうぞよろしく願いいたします!

4月24~25日 台湾の留学生来町



台湾の留学生を文化センターでお出迎え。みんな日本でステキな思い出を作ってくれたかなあ。

4月23日 空市



成田空港で開催された空市に行ったよ。お客さんの前で町のPRをしてみたんだけど、とっても緊張したッコ!





しばやま FOCUS

フォーカス



町のできごとに
焦点をあてる

田植え体験

田をわたる薫風を感じて



5月14日、町内では2カ所で田植え体験が開催されました。グリーンポートエコ・アグリパークでは観光協会主催の田植え体験ツアーが行われ、約56名の参加者は都会ではできない体験を楽しみました(写真①)。

花と緑の農芸財団では、東京の絵画教室のグループが田植えを体験。普段農業と接点がない子どもに、米の作り方を体験させるのが目的だそうです。昼食には昨年子どもたちが刈り取った米のおにぎりが出され、触覚と味覚で農業を学びました(写真②)。



台湾大留学生訪日教育旅行

芝山町でニ－ハオ

4月24日と25日の2日間、台湾の台中市立霧峰農業工業高級中等学校の17名が芝山町でホームステイをしました。7軒のホストファミリーの家庭では、思い思いのおもてなしで留学生を歓待。日本での思い出のステキな1ページとなりました。

- ①留学生、ホストファミリー全員で集合写真
- ②ホストファミリー一家と庭でバーベキュー
- ③初めての天ぷら調理にドキドキ
- ④別れの前に記念撮影



4月16日 映画の舞台



山中地区の古道で映画「夢幻紳士」の撮影が行われました。3時間ほど撮り、平成27年から続けてきた撮影もこの日でクランクアップ。映画は今秋完成し、来年公開予定です。

4月23日 弓の達人に学ぶ

弓道場を会場に、全4回の日程で弓道教室が開催されました。弓の達人たちが一から弓道を教える中、参加者は「難しいが、楽しいので続けていきたい」と笑顔で話しました。



4月30日～5月7日 瞬間を切り取る



芝山町写真同好会の写真展が芝山古墳・はにわ博物館で開催されました。会員の方は「狙いどおりに撮影するのは難しい。でもそれが面白い」と写真の魅力を語ってくれました。

5月2日 いっぱい泳いでね!

保育所の子どもたち手作りの鯉のぼりが芝山公園の青空を爽やかに泳ぎました。この行事を行うのは今年が初めて。気持ちのこもったたくさんの絵が描かれていました。



大台北部お花見バーベキュー
地域の絆を深める一日



①顔を合わせたの食事は最高
②女性陣へ日頃の感謝の気持ちを込めて準備から男性陣が全て行ったそう

4月8日、大台北地区で行われたお花見バーベキュー。この行事は以前行われていた地区の祭りや盆踊りがなくなり、地域の方同士の顔を合わせる機会が減ってしまったため、地区がまとまることを目的に昨年開催されました。当日は子どもからお年寄りまでたくさんの方が集い、焼肉やお寿司を食べたり、会話を楽しんだり地域の方々の笑顔があふれていました。



空市
芝山の魅力をたっぷり発信!



①地元メンバーで構成されているTEAM WISH
②芝山町のブースも大好評

4月23日、成田国際空港ターミナル広場で空市が開催されました。今年、芝山町の「TEAM WISH」が「芝山町オリジナルソング Wish～希望の足跡」のダンスをステージで華麗に披露しました。観客からは大きな歓声が沸き、大盛況のうちに幕を閉じました。



仏前に香焚くけむりくゆらせて
夫の後輩昇格を告ぐ
取組を終えたる力士息荒く
マイクの前に声の小さく
二試合が引き分けとなり選手等の
顔に闘志の漲りてをり
我が畑の桜の下で友と見る
花より団子と誰ぞ言うらん

池上 弘雄
冬木 節子
齊藤 則子
高橋 節子

晩酌のグラスを置いて拍手する
よくぞやったぜ稀勢の里閑
花見には寒さ厳しく早けれど
二分咲き桜庭園めぐる
白々と枯れし桜の切り株よ
かつては杜の守り木ならむ
天晴れぞその名の如く変進す
肩の荷重し稀勢の里閑

川島 久子
松川 恭子
大木 幸子
五木田治巳

俳諧句

百点の骨と誉められ朝桜
春耕や畑へ黒々まく堆肥
歩け歩け桜の山を登りけり
制服の白線光り中学生
卵抱く草の褥や春の鴨
虚子の忌や上野の山の鐘の音
湖月

真砂子
満
光政
京子
小夜子
石段を上げれば枝垂桜かな
上り坂胸弾ませて春の雲
うららかや浜の真砂の寶貝
ひと月を泳ぎつくすか鯉のぼり
米寿にて免許更新初浸す
壽一
藤男
敏子
弥
肇

航空科学博物館

6月の催し



航空科学博物館 ☎78-0557

▶企画展示「PANAM ～日本就航70年～」

日時 6月1日(木)～7月23日(日)
場所 2F展示室
内容 かつて圧倒的なブランド力で世界の空に君臨したパンアメリカン航空。既に存在しない同社ですが、航空界に大きな影響を与えたその軌跡を、新着資料を含めた当館収蔵品などでご紹介いたします。

▶夢へのフライトプラン ～航空学校合同説明会～

日時 6月10日(土) 午前10時～
場所 多目的ホールなど
内容 航空分野に関する学科・コースを設置している各学校が一堂に会し、学校紹介やブースでの個別相談などを行います。

大学のパイロット養成コースや航空宇宙工学科、専門学校の航空機整備や客室乗務員コースなど、航空系の進路に関する情報を得る機会を提供いたします。

▶やさしい航空のはなし「航空無線の楽しみ」

日時 6月25日(日) 午後1時～
場所 1階多目的ホール
内容 航空機運航に関する無線の役割と航空保安無線施設について、日々業務に携わる方を講師に迎えてお話しいただきます。

午前10時～午後3時
場所 幕張メッセ
申込先・問合せ 〒261-0002 千葉市美浜区新港32-14 公益財団法人ちば県民保健予防財団 大会事務局 ☎043-246-0350

社会を明るくする運動

地域の子カラが犯罪や非行を防ぐ

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

問合せ 千葉県保護観察所企画調整課 ☎043-204-7791

千葉労働局からのお知らせ

労働保険料の申告・納付はお早めに

年度更新の手続きは、平成28年度の概算保険料を清算する「確定申告」と平成29年度の、見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。

申告・納付は各労働基準監督署、最寄りの金融機関を通じてお早めに手続きしてください。保険料の申告は電子申請を、納付には口座振替をご利用いただくと便利です。詳細は千葉労働局ホームページをご覧ください。

千葉労働局 年度更新お知らせページ
ホーム>ニュース&トピックス>トピックス>2017年度>平成29年度の労働保険の年度更新手続きについて

問合せ 千葉労働局労働保険徴収課 ☎043-221-4317

芝山町にある、成田空港隣接の工場です！

募集

内容：ドライアイス製造
近隣会社への配送
対象：20歳～
時間：日勤・遅番 2シフト制
(実労 7.5時間程度)
給与：時給 1,000円～
(配送手当あり)
勤務地：芝山町大里 67-4
新東京航空株式会社 ☎0476-32-8839



お気軽にお問合せください。

広告

お知らせ

障がい者と考える

障害者差別解消法研修

日時 6月28日(水) 午後2時～4時

場所 山武市役所 車庫棟

第6・7会議室

内容 ①講演「障害者差別解消法の概要」②シンポジウム「差別ってどんなこと?～当事者の気持ちを聞く～」

対象 地域住民・関係機関職員・関心のある方 など

定員 80人程度

参加費 無料

申込み 電話にて問い合わせ先までお願いします。

申込期限 6月14日(水)

問合せ 山武圏域自立支援協議会事務局 (さんぶエリアネット)
☎0475-53-5208

千葉県後見支援センター

成年後見制度利用促進シンポジウム

認知症高齢者などの判断能力が不十分な人の財産を守り、生活を支える制度である成年後見制度などについて自治体担当者や専門職が議論します。

内容 ①講演「成年後見制度利用促進基本計画の決定を受けて」早稲田大学大学院教授 山野目 章夫氏
②シンポジウム「地域における成年後見制度利用促進の仕組みとネットワーク構築をどう進めるか」シンポジスト：弁護士、司法書士、社会福祉士、自治体担当者、社協担当者

日時 7月5日(水)

午後1時～4時30分

会場 千葉市生涯学習センター 2階ホール (千葉市中央区弁天3-7-7)

参加費 無料

申込方法 氏名、電話番号を記載し、6月27日(火)までに郵送・FAX・電子メールで申し込みください。

申込先・問合せ 千葉県後見支援センター 〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 ☎043-204-6012 FAX043-204-6013 E-mail:smile@chibakenshakyo.com

平成29年度

山武都市手話奉仕員養成研修事業

実施期間 7月3日(月)～平成30年3月12日(月)全27回

時間 午前9時30分～11時30分

場所 山武都市振興センター2階

対象 山武都市内に在住または在勤・在学の方で、手話奉仕員養成研修前期課程を受講し、修了した方。

定員 20人

費用 無料 (テキスト代、日本聴力新聞購読料は別途自己負担)

募集期間 6月9日(金)まで

修了条件 ①講義・地域講座を全回出席 ②実技講座を80%以上出席 ③地域活動に参加し、規定数以上の行事に参加

申込み・問合せ 千葉聴覚障害者センター (社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会内) ☎043-308-6373

献血のお知らせ

あなたの力が必要です

千葉県赤十字血液センターの移動献

血車が来所し、献血を行います。医療に必要な血液は、まだ人工的に造ることができず、献血による血液に頼っています。ご協力をよろしくお願いいたします。

日時 6月27日(火)

時間 午前10時～11時45分
午後1時～2時

場所 芝山町保健センター

6月6日までは「禁煙週間」です

たばこについて考えてみましょう

たばこは、がんをはじめ多くの生活習慣病を引き起こす大きな原因です。また、タバコは、自分だけではなく、子どもをはじめ家族など周りの人の健康にも大きな影響を与えてしまいます。禁煙週間を機会に自分のため家族のために、あなたも禁煙やたばこの煙の害について考えてみませんか?

平成29年度

赤十字防災ボランティアを新規募集

平成29年度の赤十字防災ボランティアの新規募集および説明会を下記のように実施いたします。

日時 7月16日(日)

午前9時30分～午後3時

会場 横芝光町市民会館

内容 午前「赤十字について」、昼食「非常食炊き出し」、午後「心肺蘇生法」

問合せ 宇田 ☎090-6164-8205

公益財団法人ちば県民保健予防財団

本当の健康を理解しませんか?

第62回予防医学事業推進全国大会が下記のとおり開催されます。

日時 10月27日(金)

広告を掲載しませんか?

下記のとおり広告を募集します。

規格・金額

縦 55mm、横 175.5mm 16,000円/月

縦 55mm、横 114mm 8,000円/月

詳しくは総務課企画政策係 (☎ 77-3921) までお問合せください。

暮らしの情報

6月・7月のごみを出す日

▶可燃ごみ (毎週火・金曜)

▶資源/不燃/有害ごみ
(毎月第1・3月曜)

6月5日・19日 7月3日・17日
回収が終わるまでに数日かかることがあります。

▶粗大ごみ (毎月2回・金曜日)

6月9日・23日 7月7日・21日
自宅回収は、上記の指定日のみで、ステッカーを貼ってください。前日までに電話予約が必要です。

▶持込み

土・日・祝日はできません。

公民館情報

☎77-0066

こちらのコーナーでは、毎月公民館から町民の皆さまに楽しんでいただける情報を発信しております。

今月の情報

公民館図書室に平成28年度676冊の新書が入りました。1回に1人4冊、1カ月間貸し出しができます。お気に入りの1冊を見つけてみませんか?



地域安全ニュース

山武警察署 ☎0475-82-0110

不法就労・不法滞在防止のために ご協力ください

我が国には、依然として多数の不法滞在者が存在し、その多くが不法就労しているとみられます。

このことから、政府では、「外国人労働者問題啓発月間」に時期を合わせて、6月を「不法就労外国人対策キャンペーン月間」と定め、不法就労の防止についてご理解とご協力を求めています。

不法就労をさせた事業者も処罰の対象になりますので、外国人を雇用する事業者の方々は、外国人を雇用する際には必ず在留カードを確認してください。

不法就労者であることに気づかずに雇用したとしても、在留カードの確認をしていないことが過失になり、処罰を免れません。また、正規に滞在する来日外国人が、生活習慣の違いなどから犯罪や事故の被害に遭うことがないようにご協力をお願いします。



▶6月の移動交番

期日	場所	時間
2日(金)	空の駅 風和里しばやま	午前10時～ 11時30分
6日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～ 3時30分
9日(金)	空の駅 風和里しばやま	午前10時～ 11時30分
13日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～ 3時30分
16日(金)	空の駅 風和里しばやま	午前10時～ 11時30分
20日(火)	芝山町役場	午前10時～ 11時30分
	道の駅 風和里しばやま	午後2時～ 3時30分
23日(金)	空の駅 風和里しばやま	午前10時～ 11時30分
27日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～ 3時30分
30日(金)	空の駅 風和里しばやま	午前10時～ 11時30分

※気象状況や事件・事故発生によって、予定が変更になる可能性があります。

東金労働基準協会からのお知らせ 各種講習を実施いたします

東金労働基準協会では、東金労働基準監督署管内の事業所を対象として労働安全衛生法で義務付けられている資格を取得するための各種講習会を実施しております。※会場は「のぞくプラザ」

安全衛生推進者講習

日時 7月13日(木)・14日(金) 午前9時

クレーン運転(5トン未満)講習

日時 7月20日(木) 午前9時

問合せ 東金労働基準協会 ☎0475-52-1061

6月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

相談内容	日時・場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	社会福祉協議会 ☎78-0526
弁護士無料法律相談※要予約	6月27日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	
人権・行政相談	6月13日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	総務課 ☎77-3901
登記・法律・債務整理の相談会 ※要予約(8日まで)	6月10日(土) 旭市民会館 午後1時～5時 千葉司法書士会八日市場支部の相談です	司法書士飯嶋事務所 ☎0479-25-0567
税理士による無料相談 ※要予約(平日午前9時～正午)	6月7日(水)、21日(水) 午前10時～午後3時 税務支援センターの税理士による相談です	千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322
ちば北総地域若者サポートステーション無料相談会 ※要予約	6月16日(金) 福祉センター 午後1時～5時 若者の就労支援の相談会です	ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476-24-7880
障害年金の無料・個別相談会 ※要予約	6月20日(火) 成田商工会議所 午後1時30分～4時30分 社会保険労務士が受給要件・申請手続きについて説明します	NPO法人 みんなでサポートちば ☎043-301-2311



まちのうごき

町の人口と世帯数

		5月1日現在	前月比
人口	男	3,758人	-1人
	女	3,720人	-3人
合計		7,478人	-4人
世帯		2,940世帯	+2世帯

お誕生おめでとう

赤ちゃん名	保護者	地区
鈴	橋本 千秋	バルールド

ご冥福をお祈りいたします

氏名	地区
飛田 元成	はにわ台南
原 トミ	宝馬
伊東つたみ	小池9
木川 よし	小原子
伊藤多恵子	殿部田
木川 則夫	小原子
小山 新一	はにわ台南

※ 4月1日から4月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

月間航空機騒音測定結果(速報) 平成29年4月分

騒音測定地点	区域	Lden	Lden
第二工業団地管理事務所	Aラン76	67.1	
A滑走路先端	Aラン76	73.4	
芝山集会所	Aラン70	62.8	
谷平野岩澤宅	Aラン70	61.5	
小池共同利用施設	Aラン70	63.7	
亀ヶ塚集会所	Aラン70	60.4	
芝山町役場	Aラン66	59.8	
芝山小学校	Aラン60	57.6	
平行滑走路先端	Bラン73	69.9	
菱田共同利用施設	Bラン62	59.0	
菱田東公会堂	Bラン62	56.5	
加茂公民館	Bラン62	60.3	
千田(多古町)	Bラン62	58.1	
辺田龍泉院	谷間	57.8	
国保診療所	谷間	58.4	
旧東小学校	谷間	57.3	
上吹入集会所	谷間	58.2	
高谷共同利用施設	谷間	56.8	
中郷公会堂	平行隣接	54.7	
高田西部公民館	区域外	52.7	
牧野西部公民館	区域外	51.7	



中谷津 たなか **田中** はやと **颯人**くん(1歳)



芝山に引っ越してきて初めて過ごす春。サクラや菜の花、とってもキレイだね おともだちといっぱい遊んで大きくなるぞー!

6月下旬・7月上旬の保健事業 >>> 予防接種・健診等

場所 保健センター ☎ 77-1891 [*印は福祉センター ★印は要申込]

月	日	事業名	時間
6月	16日(金)	定例健康相談①(対象者 30~64歳)	13:30~(要予約)
	19日(月)	ヘルスあつぷ講座④(対象者 30~74歳)	10:00~11:30 (★)
	20日(火)	のびのびラッコ教室(対象者 1歳6カ月児健診後~4歳までの親子)	10:00~11:30 (★)
	21日(水)	子育て相談 第2保育所巡回	9:00~11:30
	22日(木)	胃がん検診①(対象者 40歳以上)	(受付)8:00~11:00
		子育てはっとサロン②(対象者 H28.12月~H29.3月に出生した産婦)	14:00~15:30 (★)
	23日(金)	胃がん検診②(対象者 40歳以上)	(受付)8:00~11:00
	24日(土)	胃がん検診③(対象者 40歳以上)	
	25日(日)	胃がん検診④(対象者 40歳以上)	
	26日(月)	胃がん検診⑤(対象者 40歳以上)	
	27日(火)	献血	10:00~11:45 13:00~14:00
	28日(水)	ばわふる運動塾②(対象者 30~69歳)	10:00~11:30 (*)
	29日(木)	子育て相談 第3保育所巡回	9:00~11:30
		らくらくママクッキング(対象 子育て中の母親)	10:00~13:30 (*)
30日(金)	子育て相談 第1保育所巡回	9:00~11:30	
7月	3日(月)	ヘルスあつぷ講座⑤(対象者 30~74歳)	10:00~11:30 (★)
	6日(木)	栄養料理教室けんこうクラブ④(対象者 30~69歳)	9:45~13:30 (*)
	7日(金)	すこやか赤ちゃん相談②(対象者 生後1歳未満の乳児)	(受付)13:15~14:00
	12日(水)	結核検診(対象者 30歳以上) 30代健康診査(対象者 30~39歳) 前立腺がん検診(対象者 50歳以上の男性)	9:00~11:30 (*) 13:00~15:00 (*)

※結核検診・30代健康診査・前立腺がん検診は7月12日(水)、13日(木)、14日(金)福祉センター、15日(土)、18日(火)、19日(水)役場南庁舎で実施します。

休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎ 0475-50-2531

診療時間 午前9時~午後5時まで

夜間急病診療所(東金) ☎ 0475-50-2511 年中無休 午後8時~11時

休日救急歯科診療所(東金) ☎ 0475-50-2512 休日のみ 午前9時~正午

月	日	南方地区	北方地区
6月	4日	ふるがき糖尿病循環器クリニック(大綱) 0475-70-0801	睦岡クリニック(山武) 0475-80-8001
	11日	とうがね中央・腎臓内科クリニック(東金) 0475-54-2421	大平医院(山武) 0479-86-6012
	18日	ますほ内科クリニック(大綱) 0475-70-8800	吉田クリニック(山武) 0475-82-0481
	25日	古川クリニック(九十九里) 0475-76-1588	まさごクリニック(横芝光) 0479-80-0122

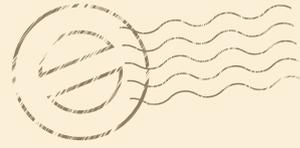
※ 専門以外の時は診療できない場合があります。

※ 昼休み時間については、各医療機関にお問合せください。

※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。「休日当番医テレホンサービス」でご確認ください。

DMO便り

vol.6



山中地区に残る「古道」を再生する取り組みを山中地区の人々と「みどりと空のプロジェクト」(以下「プロジェクト」)で行い、往時の姿によみがえりました。

古の道を現代に再生

山中地区の山には、古くから農作業や芝山仁王尊への参詣道として使われてきた古道がありました。しかしだんだんと使う人も減り、地元の人でも通らない道になってしまいました。

このままでは忘れ去られてしまう古道を復活させ、地域の活性化につなげたいと考えた地元の人々とプロジェクトが協力し、整備を行いました。崩れかけていた箇所を直し、草を刈るなどして古道はきれいになり、里山の風景が楽しめるウォーキングコースとなりました。

片道40分ほどで歩ける古道は初心者にも最適。森林浴をしながら歩いてみませんか？



博物館から山中地区へ向かい5分程歩いたところに古道の入口があります

山中古道の地図



6月にはアジサイが見頃に

あとがき

◆今年のGW(ゴールデンウィーク)は最大9連休という長いものでした。皆さんはどこかにお出掛けしましたか？私は旅行に行ってきました。◆そこで困ったことがおきました。いつもの年ならGW中に食べるあるものが食べられなかったのです！GW前後の休日に買いに行きましたが、売り切れで買えず。買えないとなると、よい食べなくなるのが人情ですよね。◆そのあるもの、5月5日の端午の節句に食べるものとして有名で、江戸時代に誕生し、子孫繁栄という願いが込められているそうです。◆そのあるものとは、「柏餅」。今年は残念ながら食わずに5月が終わってしまいました。仕方ないので、Aに美味しいパン屋でも聞こうかな…。(Y)

◆今月号のDMO便りは「山中古道」特集です。写真を撮りに行ってみると、多くの緑に包まれている古道が広がっていました。そこは少しひんやりとしていてとても心地よい空間。素敵な場所だな～と思いつつ歩いていました。◆そのあるもの(魚)。このあとがきを読んでもくれている皆さんは、くれぐれも道に迷わないよう、上記の地図を参考に散策してみてくださいませ。◆新しいパン屋さんを開拓したい今日この頃。Y先輩に問えば、畑に囲まれた場所に一軒、土曜日の午前中しかやっていないパン屋さんがあるとのこと。とってもしい話を聞きました。ということ。◆今度の土曜日は早起きをしてパン屋さんに行く予定です！(A)